

◆沖汐町長「30の公約」の取組状況等について

1 未来を担う子どもたちへ

(令和7年4月1日現在)

	公 約 内 容	取 組 状 況	評価 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成
①	医療費の無償化を高校生まで拡大します	令和6年1月診療分より、高校1年生から3年生の年齢に相当する子どもの入院費については、所得に関係なく無償化している。通院費については、検討中である。	△
②	保育園、学童保育園の待機児童をゼロにします	関係機関と連携を図りながら、調整した結果、「待機児童はゼロ」であり、今後も引き続き努力する。	○
③	給食費の無償化または一部補助を実施します	令和5年度は、小・中学生の給食費の主食費相当額(一人500円)を公費負担とし、一部補助を実施した。また、物価高騰対策として、令和5年12月分から令和6年3月分の小・中学生の給食費を公費負担とし無償化した。令和6年度は、小・中学生の給食費の主食費相当額(一人500円)を公費負担とした。また給食材料費の物価高騰分を公費負担とし、給食費を据え置いた。令和7年度は、物価高騰に伴う小・中学生の給食費改定に係る上昇分等(一人1,200円)を公費負担とし、保護者負担を据え置く。	△
④	チャイルドシート購入費用の一部を助成します	子育て応援給付金の支給により、チャイルドシート購入費に限定せずに、出産後の包括的な経済支援を行っている。	○
⑤	特別な支援が必要な子どものためのワンストップ窓口を設置します	令和6年4月より、子どもに関する窓口を一本化した「こどもえがお課」を教育委員会内に開設し、子どもに関する相談・支援の充実を図っている。	○
⑥	給付型奨学金(高校卒業後)を創設します	令和6年4月より、県で制度化されている奨学金返済支援制度と連携した「太子町若者定住中小企業奨学金返還支援制度」を創設し、奨学生の支援を行っている。制度の周知を図り、積極的な活用を促している。	○
⑦	自習室を設置して子どもたちの学びを支援します(公民館、企業の空きスペースを活用)	令和5年度より、夏休み期間中、地域交流館「交流ラウンジ」、議場、南総合センター、地区公民館等の公共施設において、自習室「夏休み みんなの学習スペース」を設置し、子どもたちの学びを応援している。また、地域のNPOや自治会など、趣旨に賛同いただける施設の拡大に努めている。	○
⑧	妊活を応援し、不育症治療支援事業の所得制限を見直します	令和5年度より、不育症の検査費や治療費、不妊治療ペア検査費(保険適用外)に対する助成について所得制限を撤廃している。	○
⑨	妊娠中と産後の家事や育児を支援する妊産婦ヘルパーの導入を推進します	令和5年度より、悪阻や体調不良等により家事・育児が困難な人で、周囲からの支援を受けることができない人に対して、妊産婦ヘルパー費用助成事業を開始している。令和6年度からは、こどもえがお課所管の子育て世帯訪問支援事業へ統合し、実施している。	○
⑩	大学等の関連機関との連携を推進します	令和7年度においては、県立大学のフィールドワークの受け入れを通じて、JR網干駅前の再開発等への若い世代からの意見・アイデアを抽出するとともに、受け入れを通じてシンクタンクとして兵庫県立大学からのまちづくり全般への意見聴取を実施する。また、町の人材確保のため、近隣大学と調整の上、町インターンシップ等の積極的な発信、受け入れを推進する。	○

2 いまを生きる人々へ

	公約内容	取組状況	評価 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成
①	市街化調整区域の住宅建築や、企業進出を促進します	特別指定区域制度・地区計画制度などを活用できるよう、地域のまちづくり協議会と連携を図りながら事業を進めている。 福地地区においては、福地まちづくり協議会による住宅建築の規制緩和を目的とした特別指定区域の見直しに向けた活動を支援しており、協議会にて地区住民へのアンケート調査を実施のうえ、まちづくり計画の作成に向けた協議が進行している。 阿曾新規居住者住宅区域においては、開発行為により8戸の住宅が建ち並んだ。 沖代・米田地区においては、民間開発事業による企業用地・商業用地としての土地活用を推進しており、開発事業者の前身となる事業化検討パートナーとともに、事業実現に向け協議を加速させている。	△
②	コミュニティバス、乗合いタクシーなどの公共交通のあり方を見直します	令和6年3月に策定した地域公共交通のマスタープランである「太子町地域公共交通計画」に基づき、交通事業者との連携を強化し、バス、電車、タクシーをはじめとした、既存の交通機関の利用促進を図るため、公共交通ガイドブックの発行、広報たいし、町ホームページ等における啓発を実施している。また、買い物支援事業等活用した交通弱者の移手段の確保対策を検討している。	△
③	防災行政無線の見直し（屋外拡声器の増設、戸別受信機等）をします	令和5年度に実施した自治会ごとの音達調査結果を踏まえ、令和7年3月に屋外拡声器の増設を完了し、運用を行っている。	○
④	空き家を活用したまちづくり（自治会やNPOと協働）に取り組みます	令和4年度の自治会調査結果を踏まえ、個別に対応を行っている。また、NPO法人と連携し「空き家に関するセミナー」を開催するとともに、「空き家個別相談会」も併せて実施し、空き家の利活用を進めている。 令和6年度、県の活用補助事業を活用し、2件の改修を行い、空き家活用を促進している。また、空き家バンクを活用し、民間宅建業者の仲介により、のべ15件の空き家を流通させた。一方、各自治会から管理不全の空き家情報の提供を受け、所有者・管理者に適正管理を促すなど、安心・安全な地域づくり、まちづくりに取り組んでいる。	○
⑤	公共施設のトイレの洋式化を推進します	令和5年度には、太子東中学校の屋外トイレ洋式化改修工事、令和6年度には、太子西中学校の南校舎トイレ洋式化改修工事及び教育支援センタートイレ整備工事を実施した。令和7年度には、太子西中学校の北校舎及びプール棟トイレ洋式化改修工事、石海小学校屋外トイレの洋式化改修工事を施工する予定であり、今後も、計画的に整備していく。	○
⑥	災害に対応するため、雨水幹線を整備します	長年の懸案であった雨水1、4号幹線整備事業については、令和7年度の完成に向け整備を推進している。今後も、防災・減災の視点で、計画的に整備する予定である。	○
⑦	消防団の処遇改善（団員報酬の引き上げ）をし、団員確保につなげます	令和5年3月議会で条例を改正し、令和5年度より処遇改善（団員報酬の引き上げ）を実施し、団員確保に向けて努力している。	○
⑧	高齢者世帯のタクシー運賃助成を含め、より現実的で有効な交通手段の確保を再検討します	高齢者世帯のタクシー運賃助成については現行制度を廃止し、新たに高齢者タクシー運賃助成事業を実施する。また、石海地区のJRより南にある自治会において、買い物支援事業の試行を行う予定である。	○
⑨	子ども・一人親・障害者・高齢者に、一元的な支援を行う窓口を設置します	令和6年4月より、専門的な職員が福祉全般の相談を受け付けられるよう、高年介護課と社会福祉課が連携して「福祉総合相談窓口」を設置している。 令和7年度においては、令和8年度より本格実施を予定している「重層的支援体制整備事業」の円滑な施行に資するよう、移行準備事業として、属性やリスクの枠組みを超えた、より専門的で緊密な連携をもって課題に取り組む。	○
⑩	性別による差別や偏見をなくし、全ての女性と男性が対等に権利・機会・責任を分かち合えるまちづくりを推進します	令和6年3月に策定した「男女共同参画プラン」に基づき、太子町民主化推進協議会等との連携により、性別等による差別をなくす人権教育・啓発の取組を推進している。令和6年・7年の太子町役場の女性管理職の割合は、いずれも50%である。	○

3 住民・企業協働のまちへ

	公約内容	取組状況	評価 ○：達成 △：一部達成 ×：未達成
①	太子町中小企業・小規模企業振興基本条例を活用し、中小企業の支援をよりいっそう推進します	条例に基づき、協議会で町内事業者の求める支援策を聞き取りながら、令和5年度はインボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正に伴うデジタル化に係る費用を助成する「IT導入補助金事業」、燃料等の高騰で経営に影響を受けた事業者を支援する「エネルギー価格高騰対策支援金事業」、返済開始から3年が経過し、国による融資の返済利子支援が終了となる事業者に対する「経営継続支援緊急対策利子補給金事業」を実施した。 また、令和7年度より「新商品開発事業補助金」を新たに創設し、町内の特産品を活用した新商品等の開発に向け、中小企業の支援を実施する。	○
②	企業誘致、創業支援助成金（キッチンカー等含む）を創設します	令和6年度に工場立地促進条例を見直し、太子町企業誘致戦略を踏まえた支援の範囲の拡大を行った。 創業支援については、起業家支援事業補助金、創業者融資保証料補助金により支援を進めている。	○
③	コロナ禍の影響を分析し、地域医療体制の整備と救急医療体制を整備します	龍野健康福祉事務所、医師会等関係機関と連携し、地域医療体制の整備を図っている。 新型コロナウイルス感染症等を含む、発熱時等の受診方法・医療機関については、ホームページにて周知を行うとともに電話相談にて対応している。	○
④	総合公園を活用し街の賑わいを創出します	総合公園体験学習施設の施設開放、その他毎週土日の「にぎわいデー」、キッチンカーの出店、イベントなど、まちのにぎわい創出事業を推進している。 令和7年度は、民間施設誘致区域において公民連携手法の導入に向け取組を推進する。	○
⑤	役場跡地、給食センター跡地、中央公民館跡地など、公共用地を有効活用します	旧役場跡地については、公募型プロポーザルにより活用事業者を選定し、令和6年12月に事業予定借地契約を締結した。令和7年の秋には、ディスカウントスーパーが開業予定である。 給食センター跡地については、令和7年度中に施設の解体を行い、当面は駐車場として利用する予定である。 中央公民館跡地については、令和6年4月より、教育支援センターを移設し、不登校(傾向)の児童生徒の支援の充実を図っている。 旧斑鳩保育所跡地及び旧県営住宅貸地については、土地の売却に向けて、令和7年度に土地鑑定評価や測量業務等を実施する予定であり、その他の跡地についても順次、計画的に検討している。	○
⑥	企業版ふるさと納税の制度を取り入れ、企業のまちづくりへの参画を推進します	令和5年度より、企業版ふるさと納税の寄付受付を開始しており、令和6年6月に1件、令和6年11月に2件の寄付があった。今後、より多くの企業の参画を推進すべく、関係事業者へ寄付の呼びかけを行っている。	○
⑦	石海南地区の揖保線沿道の賑わいを創出します	米田・沖代地区については、沖代まちづくりプロジェクト推進委員会、米田まちづくり特別委員会、事業化検討パートナーの3者とともに、産業用地等開発事業を加速的に推進している。 令和7年度は、産業拠点の形成と効果的かつ効率的な土地利用の実現に向けて、更なる検討を進め、実際に開発計画を作成していく「開発事業者」を募集、決定すべく、事業を展開している。	△
⑧	インフルエンザ予防接種補助の対象を拡大します	令和5年度より、中学3年生・高校3年生の受験生等にも補助対象を拡充している。	○
⑨	生活道路整備を促進します	都市計画道路龍野線道路整備事業やJR網干駅前土地区画整理事業に伴い、JR網干駅周辺の道路ネットワークの構築を進捗中である。 都市計画道路網干線(県道以東)を供用開始し、引き続き網干線の県道以西と町道糸井糸井南線の整備を進めている。 令和8年4月、両路線の供用開始により、道路ネットワークが完成予定である。	△
⑩	町長の給与カット拡充(20%)、退職金の削減など、身を切る改革に取り組みます	令和4年12月議会において、公約内容に係る改正条例が可決され、令和5年1月分より給与カットを実施している。	○